

令和4年9月第20回亙理町議会定例会会議録（第6号）

○ 令和4年9月16日第20回亙理町議会定例会は、亙理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 小野 一雄 2 番 鈴木 邦彦

3 番 高野 進 4 番 結城 喜和

5 番 安藤 美重子 6 番 大槻 和弘

7 番 鈴木 秀一 8 番 小野 明子

9 番 佐藤 邦彦 10番 木村 満

11番 森 義洋 12番 渡邊 健一

13番 澤井 俊一 14番 佐藤 正司

15番 鈴木 高行 16番 熊田 芳子

17番 鈴木 邦昭 18番 佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|---------|------------------|---------|
| 町 長 | 山 田 周 伸 | 副 町 長 | 千 葉 文 彦 |
| 総務課長 | 齋 義 弘 | 企画課長 | 宍 戸 和 博 |
| 財政課長 | 大 堀 俊 之 | 税務課長 | 佐 藤 文 行 |
| 町民生活課長 | 鈴 木 秀 昭 | 福祉課長 | 佐 藤 育 弘 |
| 長寿介護課長 | 橋 元 栄 樹 | 子ども未来課長 | 岩 泉 文 彦 |
| 健康推進課長 | 齋 藤 彰 | 農林水産課 参事兼整備班長 | 齋 藤 正 樹 |
| 商工観光課長 | 関 本 博 之 | 都市建設課長 | 袴 田 英 美 |
| 施設管理課長 | 佐々木 厚 | 上下水道課長 | 齋 藤 秀 幸 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 岡 崎 詳 子 | 教育課長 | 奥 野 光 正 |
| 教育次長 | 南 條 守 一 | 教育総務課長 | 太 田 貴 史 |
| 生涯学習課長 | 片 岡 正 春 | 農業委員会 事務局長 | 菊 地 邦 博 |
| 選挙管理委員会 書記長 | 齋 義 弘 | 代表監査員 | 渋 谷 憲 之 |

○ 事務局より出席した者の職氏名

| | | | |
|------|---------|---------|-------|
| 事務局長 | 西 山 茂 男 | 参事兼庶務班長 | 佐 藤 貴 |
| 主 査 | 片 岡 工 | | |

議事日程第6号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
議長諸報告
- 日程第 2 追加議案の説明
- 日程第 3 認定第 1 号 令和 3 年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第 4 認定第 2 号 令和 3 年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第 5 認定第 3 号 令和 3 年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第 6 認定第 4 号 令和 3 年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第 7 認定第 5 号 令和 3 年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第 8 認定第 6 号 令和 3 年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第 9 認定第 7 号 令和 3 年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第 10 認定第 8 号 令和 3 年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第 11 認定第 9 号 令和 3 年度亶理町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定
- 日程第 12 認定第 10 号 令和 3 年度亶理町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定
- (以上 10 件一括議題・特別委員会委員長報告)
- 日程第 13 議案第 52 号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第 14 議案第 53 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 15 議案第 54 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 16 委員会の閉会中の継続調査申出について

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、16番熊田芳子議員、17番鈴木邦昭議員を指名いたします。

議長諸報告

議長（佐藤 實議長） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、町長より説明員変更の通知がありました。

菊池農林水産課長に代わり、農林水産課齋藤参事兼整備班長が説明員として出席しますので、ご了承願います。

第2、町長提出議案についてであります。

町長から、追加議案3件が提出されております。

第3、さきに委員会に付託しておりました令和3年度互理町各種会計決算認定について、決算審査特別委員長から審査報告書を受理しております。

第4、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出を受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 追加議案の説明

議長（佐藤 實議長） 日程第2、追加議案の説明を求めます。町長、登壇。

〔町長 山田周伸 町長 登壇〕

町 長（山田周伸町長） おはようございます。

それでは、令和4年第20回亙理町議会定例会追加議案の説明を申し上げさせていただきます。

今回、追加議案としてご提案申し上げますのは、人事案件3件であります。よろしくご審議方をお願いいたします。

それでは、その概要についてご説明申し上げます。

議案第52号 教育委員会教育長の任命についてにつきましては、現在任命しております奥野光正教育長の任期が令和4年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き教育委員会教育長として任命したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、議案第53号、議案第54号 亙理町教育委員会委員の任命についてであります。現在任命しております4名の教育委員会委員のうち、令和4年9月30日をもって任期満了となる1名についての再任、また、1名の委員が申出により退任となるため、その後任として富田栄子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議 長（佐藤 實議長） 追加議案の説明が終わりました。

日程第 3 認定第 1号 令和3年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定についてから

日程第12 認定第10号 令和3年度亙理町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで

（以上10件一括議題）

議 長（佐藤 實議長） 日程第3、認定第1号 令和3年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、認定第10号 令和3年度亙理町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上10件を一括議題といたします。

〔議題末尾記載〕

議長（佐藤 實議長） 本件に関し、決算審査特別委員長の報告を求めます。委員長、登壇。

〔決算審査特別委員長 鈴木高行委員長 登壇〕

決算審査特別委員長（鈴木高行委員長） では、報告いたします。

令和4年9月15日

亙理町議会

議長 佐藤 實殿

決算審査特別委員会

委員長 鈴木高行

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

1、付託事件。認定第1号 令和3年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和3年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和3年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和3年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和3年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和3年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 令和3年度亙理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 令和3年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 令和3年度亙理町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、認定第10号 令和3年度亙理町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。

審査の経過。第20回亙理町議会定例会において、当委員会に付託された令和3年度亙理町一般会計歳入歳出決算外9件の認定案の審査のため、9月12日から9月15日までに4日間委員会を開催しました。

審査に当たっては、担当課長等を説明員として出席を求めました。

方針。当局から提出された「主要な施策の成果と予算執行の実績報告」及び監査

委員から提出された「亘理町一般会計・特別会計決算並びに基金運用状況に関する審査意見書」等を参照し、行政効果・財源の確保・予算執行の状況などについて、議会の議決どおり執行されたかを審査しました。

(2) 経過。9月12日月曜。認定第1号 令和3年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定。歳入全部、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費審査。

9月13日火曜日。認定第1号 令和3年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定。歳出、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費、第11款災害復旧費審査。認定第3号 令和3年度亘理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定審査。

9月14日水曜日。認定第2号 令和3年度亘理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第4号 令和3年度亘理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第5号 令和3年度亘理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第6号 令和3年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第7号 令和3年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第8号 令和3年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定審査。認定第9号 令和3年度亘理町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定審査。認定第10号 令和3年度亘理町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定審査。

9月15日。現地調査。

3、審査の結果。各種会計とも款・項・目に従い慎重に審査した結果、各種会計いずれも原案のとおり認定すべきであると決しました。

以上で報告といたします。

議長（佐藤 實議長） 委員長の報告が終わりました。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第10号までの以上10件は、議長及び議会選出監査委員を除く16名の委員をもって4日間審査いたしました。よって、質疑は先例に従い省略し、議案ごとに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、議案ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 令和3年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、認定第1号 令和3年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第1号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第1号 令和3年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 令和3年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、認定第2号 令和3年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第2号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第2号 令和3年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 令和3年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、認定第3号 令和3年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第3号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第3号 令和3年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 令和3年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、認定第4号 令和3年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第4号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第4号 令和3年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 令和3年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、認定第5号 令和3年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第5号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第5号 令和3年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 令和3年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、認定第6号 令和3年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第6号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第6号 令和3年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 令和3年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、認定第7号 令和3年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第7号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第7号 令和3年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 令和3年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、認定第8号 令和3年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第8号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第8号 令和3年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号 令和3年度亙理町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、認定第9号 令和3年度亙理町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第9号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第9号 令和3年度亙理町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号 令和3年度亙理町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、認定第10号 令和3年度亙理町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第10号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、認定第10号 令和3年度亙理町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定されました。

以上で一括議題に係る質疑、採決は終了いたしました。

次に、日程に入る前に、奥野光正教育長から、一身上に関する議案に鑑み、退席の申出がありますので、これを許可いたします。

日程第13 議案第52号 教育委員会教育長の任命について

議長（佐藤 實議長） 日程第13、議案第52号 教育委員会教育長の任命についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實議長） 当局からの提案理由の説明を求めます。町長。

町長（山田周伸町長） 追加議案の説明を申し上げさせていただきます。

議案第52号 教育委員会教育長の任命について、ご説明申し上げます。

本案は、教育委員会教育長として、次の者を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定に基づきご提案を申し上げたところでございます。

住所につきましては、亘理町字新町22番地4、名前は奥野光正、生年月日は昭和34年4月30日、63歳でございます。

奥野氏は、令和元年10月にご就任されてから、教育委員会教育長として、本町の教育行政にご尽力をいただいている方でございます。

そこで、これまでの実績と、教育行政に精通された優れた識見を有し、人格高潔である奥野氏に引き続き教育長としてご就任いただくことが本町教育行政の発展にいう有用であると考え、ご提案を申し上げさせていただきました。

議員各位のご同意方よろしくお願い申し上げます。提案議案の説明とさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 質疑なしと認めます。

討論は、先例により省略いたします。

これより、議案第52号 教育委員会教育長の任命についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第52号 教育委員会教育長の任命についての件は、これに同意することに決しました。

議案第52号の採決が終わりましたので、教育長に入場いただきます。

日程第14 議案第53号 教育委員会委員の任命についてから

日程第15 議案第54号 教育委員会委員の任命についてまで

（以上2件一括議題）

議長（佐藤 實議長） 日程第14、議案第53号 教育委員会委員の任命についてから日程第15、議案第54号 教育委員会委員の任命についてまでの、以上2件は、関連がありますので、一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實議長） 議案第53号から議案第54号までの2件について、当局からの提案理由の説明を求めます。町長。

町長（山田周伸町長） それでは、私のほうから、議案第53号及び議案第54号について説明申し上げます。

教育委員会委員の任命につきましては、令和4年9月30日をもって、任期満了となる次の者について、引き続き教育委員会委員に任命したいと存じ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、ご提案を申し上げたところでございます。

住所につきましては、亶理町逢隈鹿島字倉庭1番地、名前は菊池芳晴、生年月日は昭和33年6月13日、64歳でございます。

菊池氏は、平成30年10月、教育委員会委員にご就任されてから、現在まで教育委員会委員としてご尽力をいただいている方でございます。そこで、これまで教育行政に携わり、優れた識見を有し、人格高潔である菊池氏に引き続きご就任いただくことが本町教育行政の進展のために有用であると考え、ご提案申し上げさせていただきました。

最後に、現教育委員会委員であります佐藤正行氏から、一身上の都合により、教育委員の道を後進に開きたいとの考えから、令和4年9月30日をもって退任したいとの願いが、先日出されました。

佐藤氏は、平成23年6月から11年4か月の長きにわたり、教育行政はもとより各行政分野でご活躍いただき、非常に残念ではございますが、事情やむを得ないと考え、申出をお受けすることとしたところでございます。

そこで熟慮の結果、後任者を選び、教育委員会委員に任命したいと存じまして、議会の同意を求めるものでございます。

それでは議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第54号、教育委員会委員の任命についてでございますが、住所につきましては、亘理町逢隈中泉字荒屋敷44番地、氏名は富田栄子、生年月日は昭和33年4月3日、64歳でございます。

経歴につきましては、次のページに記載のとおりでございますが、昭和56年3月に東北学院大学文学部史学科をご卒業後、昭和56年4月に岩沼市立岩沼西小学校講師に着任して以来、宮城県立拓桃養護学校、増田小学校、そして本町荒浜小学校においても教鞭を取られたほか、平成21年4月に高屋小学校教頭、平成23年4月には亘理小学校教頭、平成26年には岩沼市立岩沼南小学校長など、数多くの学校教育現場に勤められたご経験があり、現在は、仙台大学通信制助教授としてご活躍いただいている方でございます。

このことから、教育行政に携わり、優れた識見を有し、さらには人格高潔であります富田栄子氏に就任していただくことが、本町教育行政の進展に有用であると考え、教育委員会委員として任命したく、ご提案申し上げます。

議員各位のご同意方よろしくお願い申し上げます。提案議案の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 当局の説明が終わりました。

これより質疑、採決を行います。

まず、議案第53号 教育委員会委員の任命についての件について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 質疑なしと認めます。

討論は先例により省略いたします。

これより、議案第53号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第53号 教育委員会委員の任命についての件は、これに同意することに決しました。

次に、議案第54号 教育委員会委員の任命についての件について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 質疑なしと認めます。

討論は先例により省略いたします。

これより、議案第54号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第54号 教育委員会委員の任命についての件は、これに同意することに決しました。

以上で一括議題に係る質疑、採決は終了いたしました。

日程第16 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（佐藤 實議長） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實議長） 各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があり

ます。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年9月第20回亘理町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時39分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 熊田 芳子

署名議員 鈴木 邦昭